

# 令和3年度社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会事業計画

## 【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します

## 【基本方針】

人口減少や家族・地域社会との関係性の変化等により、既存の制度では対応困難な複合的課題が増加する等、福祉を取り巻く環境は新たな局面を迎えています。地域福祉を推進する中核的団体である本会においても、こうした課題に対応するため、事業の見直しや職員の育成・意識改革を積極的に進めていかなければなりません。

地域福祉については、国が進める「地域共生社会」の実現に向け、第3次佐渡市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進、生活支援体制整備事業及び地域力強化推進事業に取り組みます。

介護保険事業においては、利用者の減少及び介護度の軽度化により、介護保険収入が減収傾向にあります。介護報酬改定により若干の引き上げが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症や災害による経営への影響が懸念されることから、更なる介護保険事業所の経費の節減及び利用者の確保、新たな加算取得等による収入確保を行い健全な経営を行うとともに、感染症や災害への対応力を強化し安心・安全なサービス提供に取り組みます。

- 1、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を大切にします。
- 2、市民との協働を大切にし、ボランティア育成の推進と地域福祉の充実を図ります。
- 3、福祉の担い手である人材確保と人材育成に積極的に取り組みます。
- 4、組織改革を推進し、効率的な事業運営を図ります。
- 5、情報公開を積極的に行い、透明性の高い経営と健全な財政基盤を確立します。

## 【重点目標】

### 1 第3次地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の地域福祉活動への参加促進、生活課題について相談に応じ関係機関と連絡調整を行う等「連携・協働の場」としての役割を持ちながら、第3次佐渡市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の取り組みを進めます。

近年、成年後見事業、生活困窮者自立支援事業及び地域力強化推進事業等の事業拡大に伴い、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、解決につながる包括的支援やその仕組みづくりに努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮されている方への相談に応じ、各施策との連携強化を図ります。

なお、福祉活動・ボランティア活動等においては、活動の継続・再開に向けて、感染防止対策を講じた実施、或いは活動内容の見直しを行うなど、安心して活動できるようバックアップや情報提供を行います。

### 2 介護サービス事業の効率的・安定的な運営

介護サービス事業においては、介護度の軽度化、利用者の減少に伴う減収、施設・資機材の修繕、備品の更新、新型コロナウイルス感染症予防等による経費の増大による収益の減少が見込まれます。

通所介護事業については、タブレット使用による業務の効率化と標準化、人員配置の適正化、居宅介護支援事業所等との関係強化による利用者の確保、新たな加算取得等により経営改善を図ります。

また、変化する地域・利用者ニーズに応じた事業の見直しの柔軟・迅速な対応を目指します。

そして、介護保険事業のみならず、地域のニーズに応じた介護保険外サービスや、障害福祉サービス等を実施し、サービスを必要とする人に必要なサービスが適切に提供されるよう努めます。

さらに、地域福祉、生活支援部門との連携・協働により、<sup>※1</sup>インフォーマルサービスやボランティア等の社会資源を有効活用し、適切なサービス提供に努めます。

市民に選ばれ、信頼される事業所となるためには良質なサービスの提供が必要となります。能力・知識・経験に応じた研修計画を立て実施することで、職員並びに事業所全体の資質と技術の向上を図るとともに、業務管理体制を強化し健全な事業運営に努めます。

### 3 福祉センター等の有効活用

福祉センター等については、地域の福祉活動の拠点として活用を図るとともに、市内全域を視野に入れた事業を行い、施設の有効活用に努めます。

<sup>※1</sup> インフォーマルサービス：家族、近隣、友人、民生委員、ボランティア、非営利団体（NPO）等の制度に基づかない援助

## 【実施計画】

### 1 思いやりの心を育むまちづくりの推進

#### (1) 福祉教育の充実

子ども等が福祉・ボランティア分野に積極的に取り組むことができる環境づくりに努め、将来の地域福祉の担い手として成長できるよう、福祉体験学習の充実を図ります。

推進項目	実施事項	財源等
①福祉教育事業（出前塾）の実施	○児童・生徒にボランティア精神及び思いやりの心を育てることを目的に、依頼のあった学校に出向き、高齢者疑似体験や車椅子体験等をプログラムとした「出前塾」を実施します。	補助金
②ボランティア体験プログラムの実施（新規）	○児童・生徒を対象に、夏休み期間中に介護施設や配食サービス事業等のボランティア体験の受入れを実施します。	会費
③福祉ボランティア講座（ふくボラ講座）の実施	○福祉への理解やボランティア活動を広めるため、島内の企業、事業所及び集落等に出向き講座を実施します。	補助金

#### (2) ボランティア等市民活動団体への支援

ボランティア活動への参加を促進するための環境づくりに努めるとともに、ボランティアを必要としている方とボランティア活動したい方の両者をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティアの相談、連絡調整	○ボランティアセンターにてボランティアの相談、連絡調整を行い、活動を広げます。	補助金

### 2 支え合い助け合うまちづくりの推進

#### (1) 支え合い意識の高揚と参加の促進

高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や介護している方等、さまざまな課題を抱えている方々が孤立することのないよう、地域での支え合い助け合いの相互扶助の精神を高めます。

推進項目	事業内容	財源等
①地域福祉懇談会の実施	○地域のニーズや課題を把握するとともに、地域の課題を住民と共に解決することを目的に実施します。	受託金

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの参加者が得られるよう、開催・周知方法を工夫して実施します。</li> <li>・ 地域カルテ・支え合いマップ等を活用して、支え合いの意識の高揚を図ります。</li> <li>・ 地域の実情等を勘案しながら、小地域で開催します。開催にあたり、自治会や集落役員等と連携します。</li> </ul>	
②支え合いマップづくりの実施	○支援が必要と思われる方の分布や、その方の地域における相互関係がどのように築かれているかをマップに落とし込み、可視化することで、地域課題の把握及び社会資源の発掘に繋がります。	受託金
③生活支援体制整備事業の実施	<p>○生活支援コーディネーターを配置し、多様化する日常生活の支援体制の充実・強化を図ります。</p> <p>ア 生活支援サービス等の提供状況及び社会資源の実態把握</p> <p>イ 資源の開発</p> <p>(ア) 地域に不足するサービスへの対応</p> <p>(イ) 高齢者等が担い手として活動する場の確保</p> <p>(ウ) サービス・支援の担い手の養成及び既存団体の担い手の充実に向けた働きかけ</p> <p>ウ ネットワークの構築</p> <p>(ア) 関係者間の情報共有</p> <p>(イ) サービス提供主体間の連携の体制づくり</p> <p>エ ニーズと取り組みのマッチング</p> <p>(ア) 支援ニーズの把握</p> <p>(イ) 生活支援サービス等を必要とする方の相談対応及び生活支援サービス等とのマッチング</p> <p>(ウ) 生活支援サービス等の事業主体と地域団体・民間企業等の地域資源とのマッチング</p>	受託金 佐和田支所、 羽茂支所に 各1名配置
④第3次佐渡市地域福祉活動計画の検証	○様々な福祉ニーズや福祉課題の解決を目指し、地域住民をはじめ関係機関と連携し、活動します。また、活動の進行管理や評価等を行います。	自主財源

⑤佐渡市社会福祉大会の実施	○市民、福祉関係者の参加のもと、佐渡市社会福祉大会を開催し、住民参加による福祉の島づくりの理解と意識の高揚を図ります。	会費 自主財源 共同募金
---------------	---	--------------------

## (2) 子育てにやさしい地域づくり

子どもが健やかに育つよう、地域ぐるみの温かな見守りや地域全体で子育てを支えることができる地域づくりを進めます。

推進項目	事業内容	財源等
①世代間交流事業の実施	○子どもと高齢者、親子と高齢者がふれあい交流することでお互いの理解を深め、助け合いの心を育みます。新しい生活様式に基づいた内容やICT（情報通信技術）を活用した交流を推進します。	補助金 会費

## (3) 地域の人材・リーダー育成

小地域でボランティア活動をする人材の発掘、育成を支援します。若年層や勤労者層等多様な層の方々に働きかけ、活動の担い手を育成し、地域福祉の活性化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①民生委員・児童委員等との連携強化	○地域課題の情報収集や要支援者支援を行うために、民生委員・児童委員や社協事業所間との連携を強化します。 ・ 地区民児協定例会へ出席 ・ 民協福祉懇談会等の開催	会費 自主財源
②ボランティア研修会等の実施	○人材の発掘・育成のために研修会等を実施します。 ・ ボランティア交流会 2021 の開催 ・ 各種ボランティア講座の開催 ・ 各種ボランティア交流会の開催	補助金

## (4) 地域での見守り・声かけ体制づくり

地域の絆や助け合いの精神を活かして、地域住民による日常の見守りや声かけなどの体制づくりに取り組みます。

推進項目	事業内容	財源等
①おはようコール（お元気コール）の実施	○単身高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図ります。また、お試しコールで利用者の増加に努めます。	補助金 会費

②配食サービスの実施	○配達等にボランティア団体や地域住民の協力を得て、単身高齢者世帯等にお弁当を届けるとともに安否確認を行います。	補助金 会費
③市配食サービス事業 (新規)	○調理が困難な高齢者等に食事を宅配することにより、当該高齢者等の食生活の改善を図るとともに、訪問時にその安否の確認を行います。	受託金
④見守り活動の推進	○単身高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、外からの見守り等を行い、不安や孤独感の解消及び孤立死等の防止に努めます。 ・ 実施地区との連携を深め、活動の継続支援に努めます。 ・ 未実施地区が住民主体の見守り・支え合い活動に取り組めるよう働きかけ、支援します。	受託金
⑤地域福祉社会への活動 支援	○見守り活動を実施しているグループ等へ地域福祉社会の組織化を働きかけます。活動中の地域福祉社会については、活動が継続されるよう支援します。また、「福祉社会」の名称でなくても地域に根差した福祉活動を行っている団体の掘り起こしを行い、活動の把握、活動を支援します。	補助金 会費
⑥福祉つながりセット 配付事業 (新規)	○社協や福祉とつながる機会として、80歳以上の一人暮らし高齢者宅に、民生委員、地域住民、社協職員等が生活用品を持参し訪問するとともに、社協事業の紹介、季節柄の注意喚起を行います。あわせて高齢者の実態を把握します。(年2回)	共同募金

### 3 健やかに安心して暮らせるまちづくりの推進

#### (1) 誰もが集える場所・機会づくり

市民がそれぞれの関心に合わせて、地域の福祉活動に参加・交流できるよう、様々な機関と連携し、情報の収集と提供に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①地域力強化推進事業 の実施	○住民参画による地域福祉活動を推進するため、コミュニティソーシャルワーカー(福祉なんでも相談員)の配置により、アウトリーチ機能を強化し、地域ニーズや課題を把握します。	受託金

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉懇談会や支え合いマップづくり等と連携した活動を展開し、住民同士が課題を発見し、住民による解決に向けた提案や取り組みが実現できるよう働きかけます。</li> <li>・ 制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の発見や解決支援のため、関係機関等との連携に取り組みます。</li> </ul>	
②地域の居場所づくり事業の推進	<p>○地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図り、併せて日中孤立しがちな高齢者等の閉じこもりを予防することを目指し住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進します。新しい生活様式やガイドラインに基づいた内容が実施できるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の居場所づくり事業未実施地区に、取り組みについて働きかけを行います。</li> <li>・ 貸出し用レクリエーション用具一覧表の更新を行います。</li> </ul>	補助金 会費

## (2) 健康・生きがいづくりの推進

市民が今までの経験・知識・技能を地域福祉の充実のために活かし、生きがいや社会参加、地域での役割を見出せるよう努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア活動の推進	○誰もがボランティア活動できる地域社会の実現に向け、ボランティア登録を促進し、活動者の拡大を進めるとともに、関係機関・団体と顔の見える関係を築き、ボランティアニーズの把握や発掘に努めます。	補助金 会費
②介護予防教室の実施	○地域の身近な会場で開催し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れ、高齢者が要介護状態になることを予防します。	受託金
③24時間テレビチャリティー募金活動の実施	○ボランティアとともに24時間テレビチャリティー募金活動を実施します。	補助金
④社協就労体験事業(新規)	○就労準備支援事業登録者等、就労体験やボランティア活動を希望する方が本会にて活動することにより、他者との関わりを持つ機会や社会参加のきっかけにつなげます。	共同募金

### (3) 福祉情報の提供

社協だよりやホームページ等を活用して、誰でも分かりやすく利用しやすい福祉情報の発信に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①佐渡市社協だよりの発行	○社協の事業内容、地域での福祉活動やボランティア活動を紹介します。	補助金 自主財源
②ホームページの活用	○必要とする情報及びサービスをインターネットで見ることができるようにホームページに掲載します。	自主財源

### (4) 権利擁護の推進

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などの判断能力が不十分な方を支援する事業を展開するとともに、関係機関と協力して権利擁護支援に取り組みます。

推進項目	事業内容	財源等
①日常生活自立支援事業の推進	○判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供します。また、専門員・生活支援員の資質向上を図り、利用者の状況に応じた援助に努めます。	受託金 (県社協実施事業)
②成年後見事業の実施	○成年後見制度の利用促進を図るため、佐渡市の中核機関として、普及啓発・相談対応、市民後見人養成・活動支援、及び受任調整等に取り組み、必要な機能の体制整備に取り組みます。  ア 成年後見制度等の普及啓発・相談対応 成年後見制度を必要とする方が過不足なく利用できるように、市民や関係機関等を対象にして成年後見制度に関するセミナー開催や地域に出向き講座を実施することで、成年後見制度の周知に努めます。また、利用者やその家族等からの相談を受け、成年後見制度等の説明や利用方法の助言等、支援を行います。  イ 後見人等の受任 本会が法人後見として受任することにより、高齢者や障がい者等の権利擁護を図ります。福祉、医療、地域の関係者との連携はもとより、親族と	受託金 自主財源



	<p>も良好な関係を築き、本人の意思決定支援に努めます。</p> <p>ウ 社会福祉法人等による法人後見の推進 市内では本会が法人後見を実施していますが、利益相反の課題もあることから、他の社会福祉法人等を対象に、法人後見の取り組みに関する支援を引き続き行います。</p> <p>エ 市民後見人の養成・市民後見人及び親族後見人への活動支援 後見人の担い手確保を目的に市民後見人養成講座を開催し、市民後見人を養成します。市民後見人及び親族後見人が安心して後見業務を行うことができるよう活動支援体制の充実に努めます。</p> <p>オ 市民後見人等の受任調整 家庭裁判所からの後見人選任依頼を受けて、市民後見人等の受任調整を行います。</p> <p>カ 権利擁護のネットワークづくり 行政や専門職後見人等と定期的に意見交換を行いながら、権利擁護支援のネットワークを強化します。併せて専門職後見人と市民後見人とのネットワークづくりについても引き続き進めます。</p> <p>キ 成年後見センター運営委員会の開催 行政、弁護士、司法書士、医療・福祉関係者、有識者からなる成年後見センター運営委員会を設置し、助言や指導を受け、成年後見センターの適切な運営に努めます。</p>	
--	---	--

## (5) 相談・支援体制の充実

いつでも気軽に相談することができ、専門的かつ複合的なニーズにも対応できるよう総合的な相談支援体制の強化を図ります。

推進項目	事業内容	財源等
①地域包括支援センター・ブランチの設置	<p>○関係機関と連携し、地域課題に関する情報の共有化を図り、解決に向け取り組みます。</p> <p>○西地域包括支援センターの担当地域変更に伴い、地域住民への周知及び関係機関との連携体制の構築に努めます。</p> <p>○市内4つの地域包括支援センター間の職種別連絡会を開催し、センター間の連携・協働を図ります。</p>	受託金 3圏域
②在宅介護支援センターの設置	○地域の高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるよう関係機関との調整を行います。	受託金 3か所

## (6) 生活困窮者自立支援事業の推進

平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、自立に向けた包括支援体制が創設されました。多種多様化する生活課題に対する専門性を活かした、きめ細やかな相談支援に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①生活困窮者自立支援事業の推進	<p>○生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援、多様な就労支援や生活支援を実施することで、様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進します。</p> <p>ア 自立相談支援事業の実施</p> <p>生活保護に至る前の段階において、生活困窮者が生活困窮状態から脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施します。</p> <p>(ア) 包括的な相談支援体制の構築</p> <p>様々な問題を抱えた生活困窮者に対して広く相談を受け付け、本人の意思や状況を十分に確認・分析したうえで必要に応じて自立支援プランを作成します。また、支援調整会議を開催し、自立支援プランに基づき、必要な支援を総合調整し、事業効果を評価・検証しながら、本人の自立に向けて包括的、継続的に支えます。</p> <p>(イ) 関係機関とのネットワークづくり</p> <p>複合的な問題を抱える生活困窮者を早期に把握し、社会資源とのネットワークづくりを行</p>	受託金

	<p>い、新たな社会資源の創設の糸口となる取り組みを行います。</p> <p>イ 家計改善支援事業の実施 支援対象者の家計収支全体の改善を図るため、家計改善プランを作成し、家計に関する相談、指導及び貸付けのあっせん等再建に向けた支援を行います。</p> <p>ウ 就労準備支援事業・被保護者就労準備支援事業の実施 複合的な課題を抱え、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由により就労に繋がらない方に対して、就労に向けた準備としてのプログラムを作成し支援を行います。</p>	
--	---	--

#### 4 安全で住みやすいまちづくりの推進

##### (1) 誰もが暮らしやすい基盤整備の充実

自助・共助・公助が連携・協働した要配慮世帯への支援体制づくりを進めます。また、個人のちょっとした困りごとが解決され、お互いに助け合えるよう地域福祉活動を推進します。

推進項目	事業内容	財源等
①生活福祉資金の貸付支援	<p>○低所得者、障がい者、高齢者世帯に対し、生活の安定と自立を目的に生活福祉資金の貸付を行います。</p> <p>○国の方針に沿って、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用等の特例貸付を行います。貸付を行った世帯に対し、関係機関と連携して世帯の自立を支援します。</p>	受託金 (県社協実施事業)
②車椅子貸与事業	○ケガや病気等により一時的に車椅子を必要とされている方に、車いすを無料で貸出します。	会費
③歳末たすけあい事業の実施	<p>○寄せられた赤い羽根共同募金により、歳末の時期に、新年を安心して迎えられるよう、高齢者世帯、障害者手帳保持者等に次のサービスを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障子の張替</li> <li>・ 歳末そばセットの配付</li> <li>・ 出張理容</li> <li>・ 歳末たすけあい弁当の配付</li> </ul>	共同募金

④共同募金事業の協力	○赤い羽根共同募金運動への協力支援を行います。	自主財源
⑤戦没者慰霊祭の実施	○戦没者の慰霊のため、戦没者慰霊祭の実施・協力支援を行います。	補助金
⑥佐渡市老人クラブ連合会の事務・事業協力	○佐渡市老人クラブ連合会の事務及び事業協力を 行い、団体の活動を支援します。	受託金
⑦佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務・事業協力	○佐渡市身体障がい者福祉協議会の事務及び事業協力を 行い、団体の活動を支援します。	受託金
⑧佐渡市手をつなぐ育成会の事務・事業協力	○佐渡市手をつなぐ育成会の事務及び事業協力を 行い、団体の活動を支援します。	受託金

## (2) 生活交通の確保と買い物支援

高齢者や要介護者、障がいのある方等の移動手段や日常生活の充実を図るため、移送サービスや生活支援ボランティア派遣事業を行います。

推進項目	事業内容	財源等
①生活支援ボランティア派遣事業（ごむしんネット）の実施	○高齢者や障がい者、子育て世帯に対し、生活支援ボランティア（ごむしんサポーター）を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の確認、買い物等の生活支援を行います。	補助金 会費
②移送サービス事業の実施	○公共交通機関を利用することが困難な高齢者や車椅子利用者に、ボランティアが運転する福祉車両により通院等の外出を支援します。	会費

## (3) 自治会活動等への支援

自治会活動や地域活動に際し、物品の貸出や講師派遣の手伝い等を行い、活動しやすい環境づくりを支援します。

推進項目	事業内容	財源等
①ボランティア人材バンク一覧の発行（再掲）	○ボランティアセンターに登録している個人や団体の活動の場を広げるとともに自治会活動等が活発になるよう情報を提供いたします。	補助金

## (4) 地域の防災・防犯体制づくり

災害に関する講座を開催し、災害ボランティアの育成、災害ボランティアセンターの基盤体制の強化、ネットワークの拡充に努めます。

推進項目	事業内容	財源等
①災害救援体制の整備	<p>○ボランティアセンターでは、予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時の救援活動を迅速に行えるよう災害救援ボランティアネットワークを拡充します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害ボランティア講座の開催（地域出張型講座：金井・真野）</li> <li>・ 佐渡市災害ボランティアネットワーク情報交換会の開催</li> <li>・ 佐渡市総合防災訓練への参加</li> <li>・ 災害ボランティアセンタースタッフ研修会の開催</li> </ul>	補助金
②災害ボランティアセンター災害備品応援事業（新規）	<p>○ボランティアセンターにて、地域福祉懇談会や福祉ボランティア講座を通じて、集落等へ災害に対する備えとして、防災グッズや非常食等の見本を配付し、地域防災への取り組みについて働きかけます。</p>	共同募金

## 5 介護サービス事業の経営強化と発展

### （1）訪問介護事業所の経営 1ヶ所

- ①統合の目的であったニーズの変化に合わせた人員配置と業務の標準化の検証を行い、適正かつ安定的な事業運営に努めます。
- ②事業所内及び出張所との情報共有・調整体制を強化し、迅速かつ効率的なサービス提供及び業務の標準化、適正な業務管理に努めます。
- ③高齢者が抱える多様なニーズに柔軟に対応できるよう介護保険外サービスの内容や料金等の見直しを行います。
- ④個々の職員の能力、知識、経験等に応じた研修計画を立て実施することで、職員並びに事業所全体の資質と技術の向上に努めます。

### （2）訪問入浴介護事業所の経営 1ヶ所

- ①居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所及び特定入居施設との関係づくりに努め、利用者の獲得を図ります。
- ②利用者への声かけなど、利用者に安心と満足していただけるよう工夫し、良質なサービス提供に努めます。

### （3）通所介護事業所の経営 9ヶ所

- ①居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び相談支援事業所等との連携を密にし、新規利用者の獲得に努めます。

②利用者数に応じた職員配置や実状に合わせた利用定員・営業日・実施地域の見直しを行い、経営の安定化を図ります。

③業務の進捗管理及び経営状況を把握し、健全な事業運営に努めます。

④タブレット端末を活用し、業務の効率化・標準化に取り組みます。

#### (4) 短期入所生活介護事業所の経営 1ヶ所

①居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター等との連携を密にし、定期的な利用の継続と新規利用者の獲得に努めます。

②目標に対する進捗管理及び経営状況を把握し、経営の安定化を図ります。

③建物・設備修繕計画に基づき修繕及び更新を行い施設の維持管理に努めます。

#### (5) 居宅介護支援事業所の経営 5ヶ所

①目標担当利用者数を確保するとともに、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務及び介護認定調査の受託により経営の安定化に努めます。

②地域の情報収集に努め、関係機関と連携しながら速やかな相談・対応に努めます。

③特定事業所加算取得事業所として、運営基準を遵守し適正な事業運営に努めます。

④事業所内でケアプランを検証・確認し、自立支援に資するケアマネジメントの普遍化を図ります。

#### (6) 認知症対応型共同生活介護施設の経営 1ヶ所

①経費節減に努めるとともに、家族や医療機関と連携し円滑な入退居調整を行い空室削減に努めます。

②新型コロナウイルス感染症防止対策を図りながら、家族や地域との関係づくりに努めます。

### 6 福祉センター等の有効活用

#### (1) 老人福祉センターの経営

高齢者の交流促進、健康増進、教養の向上及び子育て支援のための場を提供します。

・真野老人福祉センター寿楽荘

#### (2) 福祉センター等の経営

ボランティア活動の推進、交流促進等社会福祉の増進に向け、市民が利用しやすい親しみのある福祉センターの管理運営を行います。

また、大規模修繕及び大型備品の入替えについては、費用対効果を念頭に置き、実施の可否を検討します。

・両津福祉センターしゃくなげ

・福祉センターあいかわ

・小木福祉保健センターつくし

・赤泊福祉保健センターやすらぎ

### (3) 高齢者住宅の経営

高齢者が安心して、健康で明るい生活を送れるよう住宅を提供し、支援します。

・畑野高齢者住宅やわらぎの里

### (4) 福祉センター等の見直し

譲渡後10年を経過する施設のあり方について検討を行います。

## 7 法人運営機能

### (1) 理事会

業務執行上の事項及び当面する課題について審議し、その企画立案を行います。

### (2) 評議員会

運営管理上の重要事項及び事業執行上の基本方針について審議決定を行います。

### (3) 監事会

運営管理、業務の執行状況及び財産の状況等について監査を行います。

### (4) 委員会

法人経営及び各種事業の適正な運営を図るため、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会において所管する事業の検討を行います。

### (5) 経営会議

会長、副会長に対し業務執行上の近況報告をし、法人全体の事業運営及び経営について協議します。(月1回)

### (6) 支所長会議

各支所の近況報告及び、当面する課題についての方策を検討します。

### (7) 役員研修の実施

法人運営機能の強化、社会情勢の変化への機敏な対応、危機管理の徹底等の様々な課題を解決するため、また先駆的・開拓的な事例を吸収し、社協の強化と発展を図るため、役員研修を実施します。

### (8) 会員組織拡充の推進

会員は減少傾向にあるが、社協事業のPR等により社協への理解と賛同を得ることで、一般会員及び賛助会員の加入の促進に努めます。

### (9) 苦情解決への適切な対応

利用者のサービスに対する信頼性の確保を図り、さらに充実したサービスを提供するため、苦情解決の仕組みによる適切な対応に努めます。

## (10) 人材育成の推進

庶務部会でテーマをまとめ、多数の職員が受講できる形での自主研修と県・市・県社協等が開催する体系的な研修を計画的に受講させ、職員の資質向上を図ります。さらに、研修参加者は各事業所において伝達研修を行い、知識や技術の底上げを図ります。

また、地域の福祉・生活課題が多様化する中、福祉ニーズを把握し、住民主体・参加を基本とした柔軟性のある活動の中核的機関となるよう、職員を育成します。

## (11) 人事評価制度の取り組み

公平処遇、働きがいのある職場づくり、効率的な事業運営を図るために人事評価制度に取り組みます。

## (12) 第3次社協発展・強化計画の策定

平成29年度から5か年の計画期間が満了となるので、令和4年度からの計画策定に取り組みます。

## 8 その他の取り組み

### (1) 相談援助実習生の受け入れ

社会福祉士養成校から相談援助実習生を受け入れ、実習プログラムを作成し、指導を行ないます。



地域福祉事業の概要

地域福祉懇談会の実施		住民の様々な生の声を聞き取り、住民と共に、地域の課題を把握し解決に取り組むことを目的に実施する。			対象者など	・地域住民				
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組	今年度は春日、夷、浜田、福浦地区を4会場に分けて実施する。民生委員児童委員、各団体代表者、区長など地域と連携しながら、社協事業を紹介するとともに、地域の状況やニーズの把握に努め、個別支援がスムーズにできるよう、地域に入るきっかけになるような内容で実施する。	地域住民へ、地域福祉事業の主旨説明や紹介を行い、地域の中での支え合いの大切さについて理解していただくと共に、地域の課題把握・解決に向け共に考え、福祉を意識するきっかけの場となるよう実施する。 計画地区の他にも、地域の現状や課題の把握をきめ細かに行う為、地域に出向く。			区長や集落役員、民生委員児童委員等に働きかけ実施する。感染症の状況に合わせ、参加対象者を絞ることや、集落の役員会等と併せて実施するなど、地域の意向に合わせて実施する。			地域の現状・課題把握、社協事業の説明等を行い、それぞれの地域に応じた住みやすい地域づくりの実現のため、一緒に考え行動を始める機会とする。また、継続した集いの場ともなるサロン活動を実施していただくことを要請し、地域で支え合う仕組みづくりを目指す。地域の意見が出やすいよう常会が開催されている単位で開催する。		
実施会場(会場)	・春日 ・夷 ・浜田 ・福浦	・相川地区(2分団) ・金泉地区(姫津・達者) ・高千地区(北田野浦・入川・北片辺) ・外海府地区(矢柄)	・鍛冶町 ・西二宮	・新保 ・吉井本郷	・島 ・北方 ・上新穂 ・下新穂	・猿八 ・飯持 ・丸山 ・目黒町	・長石・東高区 ・笹川 ・西三川	・入舟町 ・白坂町 ・港町 ・木流 ・小木	・大谷 ・大橋中央 ・亀脇 ・小泊	・南新保 ・真浦 ・新谷・天狗塚 ・山田東 ・上川茂 ・下川茂第一
	4	7	2	2	4	4	3	5	4	6

見守り活動の推進		一人暮らし高齢者世帯等への近隣住民の定期的な訪問や、支援のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどを行い、不安や孤独感の解消を図る。			対象者など	・閉じこもりがちな高齢者及び障がい者等				
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組	地域での見守り活動の充実を図るために、福祉協力員のフォローアップと民生委員児童委員、見守り活動をしている業者、SC等を引き連携を兼ねた研修会を地区ごとに6会場(岩首地区、水津・河崎地区、両津地区、吉井地区、加茂地区、海府地区)に分けて、実施する。	連絡会や打合せ会を実施して、活動の現状を把握するとともに、継続して働きかけや後方支援を行う。また、活動記録表を利用していな地区について、記録表を活用した活動の見える化を推進していく。	茶の間や自治会を通して活動の推進・拡充を図る。現在行われている活動の見える化し、継続、普及拡大に向け働きかける。	現在活発に活動している2地区については、継続の支援と連携の強化に努める。それ以外の地区については、推進を継続し、集落の役員だけでなく全住民への意識を高めるよう働きかける。	7地区(郷平、瓜生屋、長畝、青木、上大野、舟下、武井)を対象に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。(会議10回)	全域を対象に、集落役員交替後の2～3月に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。(会議10回)	3地区(竹田、合沢、新町)を対象に見守り会議を開催し、活動内容の確認及び対象者の見直し等を行う。他の地区については、地域福祉懇談会や支え合いマップ、サロンや介護予防教室等にて啓発を行う。	サロン団体及び集落単位の見守り活動の推進を行う。集落に説明し取り組みを促す。	日常的な見守りをしている大崎、三和、西方、大橋福祉会を住民にとつてより身近な存在となるよう、継続して支援する。	福祉会の組織づくりを推進し、集落と社協と協働し進めていく。
実施地区(地区)	131	33	8	47	7	19	3	7	6	5

支え合いマップ事業		自分の住んでいる地域の現状を理解し、居場所づくりや、地域の見守り活動へつなげる。			対象者など	・一般住民				
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組	地域福祉懇談会を実施した地区の中の1地区を対象に、地域に潜むニーズの把握、また、地域の支え合いとなる自助、互助への意識向上を図るために支え合いマップ作りを1回実施する。	地域の現状課題把握や見守り・支え合い活動を推進する為、支え合いマップづくりを実施する。			民生委員児童委員や集落役員、各団体等、地域住民の情報を知る方に集まっていただき実施する。			見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。	見守り活動の推進と併せて、支え合いマップづくりを実施し、地域ぐるみの見守り活動が推進されるよう働きかける。
実施箇所	・福浦	・戸中 ・米郷	・中原(中原・コア中原)	・吉井本郷	・島 ・舟下	・大久保	・長石	・小木	・大谷	・真浦
	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所(2回)	1ヶ所(2回)	1ヶ所(2回)

居場所づくり事業の実施		「新しい生活様式」を取り入れながら、地域住民同士の繋がりを深め、生きがい、健康づくり及び社会参加を図るために、住民主体の企画・運営による地域の居場所づくりを推進する。						対象者など	・地域住民		
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R3年度の取組	<p>サロン事業：ボランティア研修会を開催し、情報交換や交流の場をつくり支援していく。</p> <p>茶の間事業：ボランティアで自主的に運営できるように働きかけ支援していく。</p> <p>共通：参加者の増加や運営の参考になるよう、サロン・茶の間に開くイベントの開催等があれば積極的に周知して参加を促していく。</p> <p>未実施地区でお試しサロンを実施する。</p>	<p>休止や活動が停滞している茶の間について積極的に開き、再開・活性化に向けた活動支援に努める。</p>	<p>既存の茶の間については、継続して支援する。困りごとや要望を聞き、問題の解決に努める。</p> <p>休止や活動が停滞している茶の間について積極的に開き、再開・活性化に向けた活動支援に努める。</p>	<p>茶の間ボランティアと連絡を密にし、活動状況の把握、課題の解決に取り組む。</p> <p>より一層地域へ定着していくよう、様々な場で主旨説明や呼びかけを継続して行う。</p> <p>休止や活動が停滞している茶の間について積極的に開き、再開・活性化に向けた活動支援に努める。</p>	<p>各サロン・茶の間が自立して活動できるよう支援を行う。田野沢地区でお試しサロンを実施する。</p>	<p>各サロン・茶の間が自立して活動できるよう支援を行う。小倉地区でお試しサロンを実施する。</p>	<p>浜中地区でお試しサロンを実施する。以前は介護予防教室を実施できていたが、住民の意向により取りやめとなっている。お試しサロンにより、もう一度集まりの場を作ることについて、考える機会としたい。</p> <p>また、月2回寿楽荘にて子育てサロン(ニコニコひろば)を実施する。</p>	<p>既存のサロングループを支援する。</p> <p>サロンの未実施地域については、お試しサロン等を実施し新規の立ち上げを進める。</p>	<p>既存サロンの支援を継続する。</p> <p>サロンの実施を呼びかけ、参加者の増加を図るとともに、未実施集落に向き、お試しサロンとしてサロン体験を実施し、新規立ち上げにつなげる。</p>	<p>ボランティアに協力を依頼し、関係者と連携を取りながら参加者の充実を図る。</p> <p>また、サロンボランティアの発掘・育成を進める。</p> <p>地域福祉懇談会等のご意見を基に未実施集落に向き、お試しサロンとしてサロン体験を実施し、新規立ち上げにつなげる。</p>	
	<p>・サロンボランティア等研修会の実施</p> <p>居場所づくりを実施する地域福祉会・茶の間のボランティアも対象とし、今後の運営に役立てられるよう実施する。</p>							<p>・サロン交流会の実施 地区内のサロングループ同士の交流を図り、幅広い活動になるよう支援を行う。</p> <p>・ゆったりサロン クアテルメ佐渡を会場に温泉を利用したサロンを実施し、新たなサロン活動の創出を図る。</p> <p>・スタッフ交流会の実施 グループの発展、活性化につなげることを目指し情報交換と内容検討等を実施する。</p>	<p>・サロン交流会の実施 幅広い活動に繋げるために実施する。</p> <p>・ゆったりサロン クアテルメ佐渡を会場に温泉を利用したサロンを実施し、新たなサロン活動の創出を図る。</p>	<p>・年1回いきいきサロンの全体会に併せて、地域で行っているサロンにも声掛けをし、交流を深める。</p> <p>・ゆったりサロン サンライズ城ヶ浜を会場に温泉を利用したサロンを実施し、新たなサロン活動の創出を図る。</p>	
実施箇所	35ヶ所	18ヶ所	15ヶ所	13ヶ所	18ヶ所	8ヶ所	2ヶ所	13ヶ所	13ヶ所	10ヶ所	

地域福祉会への活動支援		コミュニティ(集落)単位に地域福祉会を結成するため、見守り活動を実施しているグループ等へ組織化を働きかける。また、地域福祉会の実績に応じた活動助成や交流会を実施し、活動を支援する。						対象者など	・地域住民		
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R3年度の取組	<p>支所管内の福祉会は、前浜地区で12ヶ所あるが、近年では高齢化等で会の継続が危ぶまれるところもある。そのため、サロンボランティア研修会等を通して、現在ある福祉会が継続されるよう支援を行う。</p>	<p>すでに福祉会の活動をしている地区を支援し、茶の間や見守り活動を行っている地区に対して支え合い活動の推進を図る。</p>			<p>郷平福祉会の活動が継続されるよう支援を行う。また、地域福祉懇談会や見守り会議で、見守りや支え合いの必要性について話し合う中で、活動の一つの形として周知する。</p>	<p>地域福祉懇談会や見守り会議で、見守りや支え合いの必要性について話し合う中で、活動の一つの形として周知する。</p>		<p>地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。</p> <p>他の集落については地域福祉懇談会やボランティアのつどい等で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。</p>	<p>大崎、三和、西方、大橋福祉会を継続して支援する。</p> <p>また、福祉会が継続していただけるよう支援を行う。</p>	<p>地域福祉懇談会で、見守りや支え合いの必要性と福祉会の目的を説明し組織化を推進する。</p> <p>また、福祉会が継続していただけるよう支援を行う。</p>	
現在の団体数	12	0	3	0	1	0	0	0	4	3	

おはようコール(お元気コール)の実施		一人暮らし高齢者等の安否の確認を電話で行い、健康状態の把握や孤独感の解消を図る。			対象者など	・75歳以上の一人暮らし高齢者及び障がい者等					
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂			
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	
R3年度の取組	民生委員児童委員、地域包括支援センター等と連携し、安否確認が必要と思われる方の発掘、及び定期的にチラシを配布したりお話しコールで利用者の増加に努める。また、ボランティアの確保にも努める。	チラシの回覧やお話しコールを実施し、新規利用者の確保に努める。またボランティア同士の意見交換会を行い、交流を持ちながら新規ボランティアの発掘もしてもらう事で意識向上に繋げる。	コールボランティアグループ「テレ友」を継続支援する。また、定期的にチラシを配付したり、安否確認が必要だと思われる方を民生委員児童委員や地域包括支援センター等の協力を得て発掘する。また、他の在宅サービス利用者にも周知したり、お話しコールを実施し、利用者の増加に努める。	コールボランティアグループ「金井おはようコール」が週3回、金井地域センターにて行う。利用者が減少しているため、関係機関と連携して対象者へ事業の周知を行うほか、チラシの回覧やお話しコールを実施し、新規利用者の確保に努める。	週3回(月・木・金)実施する。必要な方に利用していただけるよう、継続して関係機関や集落等へ周知する。また、お話しコールを実施する。ボランティアは、曜日ごとに地区別に活動する。(月:新穂、木:畑野、金:真野)また、ボランティア同士の情報交換を目的にボランティアミーティングを開催する。			コールボランティア「小木町婦人会」にご協力いただく。民生委員児童委員や関係機関へ事業説明と情報を共有し対象者の発掘をする。			広く活動の周知を図ると共に、民生委員児童委員や関係機関へ事業説明と情報共有を行い、対象者の発掘をする。また、併せてコールボランティアの育成を図る。利用者との顔合わせ等を行い、お互いの信頼関係を築く。
実施回数	週3回	週5回	週3回	週3回	週3回			週1回	週1回	週1回	

生活支援ボランティア派遣事業(ごむしんネット)の取り組み		生活上の支障や不安を抱えている方々を、生活支援ボランティア(ごむしんサポーター)が訪問し、信頼関係を築きながらサービスを実施することでその支障や不安を軽減する等、生活支援を行う。			対象者など	・高齢者 ・障害者手帳所持者 ・小学生以下の子供を養育している父母				
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組	生活上に支障や不安を抱えている対象者に、生活支援ボランティア(ごむしんサポーター)を派遣し、話し相手やゴミ出し、郵便物の内容確認、買い物など日々の暮らしの中での困りごと(おおむね30分の活動)を代わって行う。同時にボランティアの育成と担当職員の対応強化(申出の適当性判断やボランティアの適任判断など)を意識して行う。地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、子ども若者課等関係機関と連携し市民への事業周知を図る。									
実施回数(回)	360	660	708	504	60	60	40	100	20	120

配食サービス事業の実施		配達などにボランティア団体や地域住民の協力を得て、一人暮らし高齢者世帯等にお弁当等を届けるとともに、安否確認を行う。			対象者など	・70歳以上の一人暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみ世帯で調理が困難な者及び身体障がい者等				
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組	一人暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、公的サービスのみでは食生活に不安のある方に、ボランティアの協力を得て、配食サービス(夕食)を提供し、食の確保を行うとともに見守り・安否確認を行い、地域社会において自立した生活が送れるよう支援する。また、配達ボランティアの確保に努める。									
実施日	週2回 火、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、金	週3回 月、水、金	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木	週3回 月、水、木
実施食数										
弁当(食)	1,300	2,040	1,766	1,623	20	960	270	3地区で568		
おかず(食)	550	1,920	858	579	300	480	360	3地区で568		

移送サービス事業の実施		公共交通機関を利用することが困難な高齢者や、車いす利用者の通院等を支援する。			対象者など	・単独で一般の交通機関の利用が困難であり、市民税非課税世帯及び市民税均等割りのみの世帯の者で次に該当する者 ・要介護3、4及び5に認定を受けた者 ・障害者手帳1・2級(視覚障害、下肢又は体幹不自由)の交付を受けた者				
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組	単独で一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、ボランティアが運転する福祉車両等による移送サービスを行い、通院等を支援することにより、高齢者等の外出時の不便を解消する。継続的に介護支援専門員への説明や、社協事業において市民への事業周知を図る。また、運転ボランティアの確保に努める。									
実施回数(回)	48	84	98	72	123			48		

歳末たすけあい事業の実施		市民の歳末たすけあい募金により、対象者に①障子の張り替え、②歳末そばセットの配付、③歳末たすけあい弁当の配付、④出張理容サービスの中から選んでいただき実施する。			対象者など			・80歳以上の一人暮らし高齢者 ・80歳以上の高齢者のみ世帯 ・80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯 ・身体障がい者上下肢不自由1級 ・療育手帳A・B ・視覚障がい者1種 ・聴覚障がい者1種 ・精神障害者福祉保健手帳所持者 ・要介護度「4・5」の認定者		
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新徳	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組										
①障子の張り替え(世帯)	27	8	10	10	5	2	3	3	0	0
②歳末そばセットの配付(人)	108	150	70	60	40	45	25	31	28	17
③歳末助け合い弁当の配付(人)	676	310	350	240	200	230	200	98	98	96
④出張理容サービス(人)	18	3	6	3	5	4	4	2	4	1

介護予防教室の実施		市の委託を受け、地域の身近な会場で実施し、健康チェック・運動機能を向上させるメニューを取り入れることにより、高齢者が要介護状態となることを予防する。			対象者など			・65歳以上の高齢者		
支所	両津	佐和田			福祉課			羽茂		
		相川	佐和田	金井	新徳	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊
R3年度の取組	福祉センターしゃくなげを会場に毎週金曜日週1回、閉じこもり予防を目的とした介護予防教室(いかんかクラブ)を実施する。	体操習慣を身に付けられるような内容で実施し、転倒予防の取り組みと、外出の機会を設け閉じこもり予防に努める。また、教室に参加した方には、帰りに買い物時間を設ける。 外海府地区については高齢者の体力向上に努め、引き続き月1回定期的に実施する。	参加者の年齢層に合わせた健康体操・レクリエーション等のメニューにより実施する。老人クラブや地域包括支援センター等に協力を依頼して男性参加者の増加に努める。	妙見荘を会場に、健康体操・レクリエーション等のメニューにより毎週火曜日及び木曜日2教室を実施する。地域包括支援センターなどと連携し、参加者の増加に努める。	週2回開催し、はたの温泉松泉閣49回、新徳行政サービスセンターは48回実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、入浴できる日程を組み、1日開催として実施する。(入浴料は自己負担)	はたの温泉松泉閣52回(小倉・宮川・大久保)、畑野区民会館23回(いこいの間畑野)、松ヶ崎地区は43回実施する。はたの温泉松泉閣での教室は、入浴できる日程を組み、1日開催として実施する。(入浴料は自己負担)	集落センターや寿楽荘など地区内14会場で実施する。それぞれ地区の健康推進員がボランティアとして関わり、参加者の呼び込みや運営補助を行う。	小木福祉保健センターつくしを会場に、指導員を配置し身体等の機能向上のメニューを取り入れ、楽しみながら介護予防を実施する。 また、全地域から参加者の増加に努める。	健康づくりと運動機能の向上を目的とした体操・レクリエーション等の内容で参加者が楽しむことができるよう実施する。 送迎をすることで、参加しやすい環境を整える。 また、9回カラーリングを主とした教室を開催し、楽しみながら介護予防に努める。	赤泊福祉保健センターやすらぎ、川茂会館を会場に体操等の運動機能を向上させるメニューを取り入れ、楽しみながら健康増進ができるよう実施する。また、趣味を活かした内容で月4回実施する。
実施回数(回)	44	103	70	99	97	118	139	24	21	48

○支所独自事業

福祉課（畑野）

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
民協福祉懇談会	民生委員児童委員協議会定例会と同日に、2～4名の民生委員児童委員と懇談会を実施する。支援が必要な方等について情報交換し、個別支援に繋げる。	畑野	10回	民生委員児童委員、行政サービスセンター職員、地域包括支援センター職員等
		新穂	7回	
		真野	7回	
手紙送付事業	新穂小学校と行谷小学校の児童に手紙を作成していただき、対象者へ送付する。	新穂	1回	80歳以上一人暮らし高齢者、80歳以上高齢者のみ世帯の方
戦没者慰霊祭	日吉神社昭忠碑前を会場に神式にて開催する。遺族会の意向を聞きながら慰霊祭の実施方法を検討する。	新穂	1回	戦没者遺族
	真野ふるさと会館を会場に献花方式にて開催する。遺族会の意向を聞きながら慰霊祭の実施方法を検討する。	真野	1回	

佐和田支所

事業名	実施内容	対象地域	回数	対象者
戦没者慰霊祭	献花方式で実施する。	金井	1回	遺族

## 羽茂支所

事業名	実施内容	対象地区	回数	対象者
幼老運動会	保育園児と老人クラブの合同運動会により世代間交流を図る。	羽茂	1回	羽茂こども園児、老人クラブ会員
福祉のつどい	赤泊総合文化会館を会場に社協と老人クラブが中心になり、関係機関や団体の参加により活動紹介、意見交換、交流の場として実施する。また、老人クラブの会員加入促進を図る。	赤泊	1回	ボランティア団体、婦人会、老人クラブ等や地域住民
地区文化祭協力	赤泊地区文化祭開催時に赤ちゃん写真の展示を行い、地域のつながりを育むことを目的として実施する。	赤泊	1回	地区住民
園芸福祉活動	小木地区のボランティア団体等が、花植え活動を通じて環境整備を行うとともに、ボランティア活動に興味を持ってもらうことを目的とする。また、交流を図ることで情報交換を行い協力し合える体制をつくる。	小木	2回	ボランティア団体、個人ボランティア、小木小学校、ボランティアに興味のある方
	花植え活動を通して、ボランティア活動に興味を持ってもらうことを目的とする。また環境整備を通して、地域での交流の場の創設に繋げる。	赤泊	2回	ボランティア団体、ボランティアに興味のある方
友情年賀はがき事業	赤泊小学校の児童が年賀状を作成し、対象者に送付することで世代間交流を図る。	赤泊	1回	80歳以上一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯
戦没者慰霊祭	赤泊福祉保健センターやすらぎを会場に小木・羽茂・赤泊地区合同で献花方式にて開催する。	小木 羽茂 赤泊	1回	遺族

## 令和3年度事業所事業計画の概要

### I 地域包括支援センター

#### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
東地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者のみならず、家族に支援を要するケースが増加しており、これまでに以上に多職種・多機関との連携を図り、切れ目なく適切な支援に努めます。</li> <li>○認知症の方とその家族を地域で支えていけるよう、地域住民へ認知症の理解と意識向上に取り組めます。</li> <li>○担当圏域包括ケア会議等を通じ、課題を把握し解決に向け取り組みます。</li> </ul>
西地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担当地域の変更に伴い、地域住民への周知と関係機関との連携を図り、支援体制の構築に努めます。</li> <li>○認知症初期集中支援システムを活用し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。</li> <li>○個別ケア会議等により地域課題を明確化するとともに、高齢者の介護予防・自立支援に向けた支援に努めます。</li> </ul>
南地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○担当圏域包括ケア会議等を通じ、関係機関や介護支援専門員とのネットワークを強化することで、連携し支援に努めます。</li> <li>○生活支援コーディネーターや市保健師等と協働し、地域課題を把握し解決に向け取り組みます。</li> <li>○公的サービスのみならず、個別ケースに合わせ様々な資源を活用し柔軟に対応できるよう地域資源を把握します。</li> </ul>

#### 2 事業所別管理目標

単位；件、人

地域包括支援センター 事業所名		月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
東地域包括	2年度	80	78	6	4	0.8	5.2
	3年度	80	76	7	3	0.7	5.3
	差	0	△2	1	△1	△0.1	0.1
西地域包括	2年度	78	70	3	4	0.7	5.3
	3年度	121	126	7	11	1.1	6.9
	差	43	56	4	7	0.4	1.6
南地域包括	2年度	18	47	3	3	0.1	3.9
	3年度	27	43	5	0.8	0.1	3.9
	差	9	△4	2	△2.2	0	0

地域包括支援センター 事業所名		月平均計画作成数		月平均委託数		計画作成従事者数	
		予防給付	総合事業	予防給付	総合事業	予防給付	総合事業
合計	2年度	176	195	12	11	1.6	14.4
	3年度	228	245	19	14.8	1.9	16.1
	差	52	50	7	3.8	0.3	1.7

## II 訪問介護事業

### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ヘルパーステーションまごころ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務管理と人員配置による業務の効率化・標準化を図り、利用者ニーズに対応します。</li> <li>○出張所との連絡体制の強化及び効率の良い活動に向け、オンラインの活用やエリアの再編に取り組みます。</li> <li>○高齢者が抱える多様なニーズに柔軟に対応できるよう介護保険外サービスの見直しを行います。</li> <li>○個々の能力・知識・経験等に応じた研修計画を立て実行することで、資質と技術の向上を図ります。</li> </ul>

### 2 事業所別管理目標

単位；人、回、時間

訪問介護 事業所名	実利用 者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間				
		全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	待鶴荘 (内数)	
まごころ	2年度	747	9,925	450	1,005	1,324	6,093	450	905	378
	3年度	572	9,348	362	383	1,375	6,244	362	858	192
	差	△175	△577	△88	△622	51	151	△88	△47	△186



### Ⅲ 通所介護事業

#### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
両津デイサービスセンター しゃくなげ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者へのサービス向上に向け、施設整備に努めます。</li> <li>○介護保険法に基づく業務管理に努めます。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症等、感染症予防に努めます。</li> <li>○毎月、事業所内研修を実施し、職員の資質向上を図ります。</li> </ul>
両津デイサービスセンター いわゆり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者、家族、地域住民の心の拠り所となれるよう、地域と交流を持ち、情報の共有や災害時の協力体制づくりに努めます。</li> <li>○レクリエーションの充実に努め、利用者の楽しみや機能維持・向上を目指します。</li> <li>○月1回事業所内会議を開催し、サービスの向上と職員の意識・技術の向上を図ります。</li> </ul>
両津デイサービスセンター かんぞう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症等の感染症対策に努め、利用者に安心・安全なサービスを提供します。</li> <li>○外部研修への参加や事業所内研修を実施し職員の資質向上を図り、良質なサービス提供を目指します。</li> <li>○オンラインを活用した居宅介護支援事業所等との連携など、効率的かつ利用者ニーズへの柔軟な対応に向けた体制づくりに取り組みます。</li> </ul>
金井デイサービスセンター しゃくなげの里	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険法に基づく業務管理に努めます。</li> <li>○職員間の情報共有を強化し、統一したサービス提供に努めます。</li> </ul>
新穂デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の実施地域拡大に伴い、居宅介護支援事業所等と連携し新規利用者の開拓に努めます。また、継続利用に向け、利用者に合わせてレクリエーションの提供と内容の充実に努めます。</li> <li>○管理目標や予算を全職員が理解し、経費削減と経営意識の向上を図ります。</li> <li>○特殊浴槽や送迎車両等の定期的なメンテナンスを行い、不具合に早急に対応します。</li> </ul>
畑野デイサービスセンター やわらぎの里	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者、家族、介護支援専門員等との関係構築に職員一丸となり取り組み、信頼回復に努めます。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、安心・安全なサービス提供に努めます。</li> <li>○備品の更新や始業点検の実施等、保全管理を全職員で取り組みます。</li> </ul>

事業所名	主な取り組み内容
松ヶ崎デイサービスセンター まつさきの里	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運営推進会議やアンケートの意見をサービス提供に活かし、利用促進を図ります。</li> <li>○レクリエーションやイベントの充実を図り、利用者の満足度向上に努めます。</li> <li>○長期修繕計画に基づき、建物や施設の整備に取り組みます。また、従来の規格等に拘らず、修繕費用の軽減に努めます。</li> </ul>
小木デイサービスセンター つくし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設内の衛生・安全管理を徹底し、事故防止及び感染症予防に努めます。</li> <li>○修繕や改修等の計画的実施及び保安全管理を励行し、不具合を未然に防止し、安全・安心なサービス提供に努めます。</li> <li>○安全運転を徹底し事故防止に努めます。</li> </ul>
赤泊デイサービスセンター やすらぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事故やヒヤリハットの集計・分析・検証を行い、再発防止に努めます。</li> <li>○居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、相談支援事業所を定期的に訪問し新規利用者の獲得に努めます。</li> <li>○住民参加による災害時対応訓練を実施し地域との連携に努めます。</li> </ul>

## 2 事業所別管理目標

単位；日、人

通所介護事業所名	営業 日数	実利用 者数	月平均利用者数			1日平均利用者数			職員1人 あたりの 利用者数	
			全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)		
しゃくなげ	2年度	361	175	696.7	96.7	14.2	23.2	3.2	0.5	2.8
	3年度	361	190	935.8	150.8	18.3	31.1	5.0	0.6	3.0
	差	0	15	239.1	54.1	4.1	7.9	1.8	0.1	0.2
たんぼぼ	2年度	253	38	183.8	0	0	8.7	0	0	1.5
	3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	差	△253	△38	△183.8	0	0	△8.7	0	0	—
いわゆり	2年度	310	52	427.2	36.0	0	16.5	1.4	0	3.2
	3年度	310	45	403.0	28.0	0	15.6	1.1	0	3.2
	差	0	△7	△24.2	△8.0	0	△0.9	△0.3	0	0
かんぞう	2年度	208	47	251.3	38.0	4.3	14.5	2.2	0.3	2.8
	3年度	206	45	240.7	44.0	4.3	14.0	2.6	0.3	2.7
	差	△2	△2	△10.6	6.0	0.0	△0.5	0.4	0.0	△0.1
しゃくなげ の里	2年度	361	135	839.9	116.5	27.8	27.9	3.9	0.9	3.1
	3年度	361	154	901.4	164.7	26.3	30.0	5.5	0.9	3.1
	差	0	19	61.5	48.2	△1.5	2.1	1.6	0.0	0
新穂	2年度	361	120	783.6	64.0	7.0	26.0	2.1	0.2	3.3
	3年度	361	130	776.3	30.0	16.0	25.8	1.0	0.5	3.1
	差	0	10	△7.3	△34.0	9.0	△0.2	△1.1	0.3	0.2
やわらぎの 里	2年度	361	141	802.1	97.7	0.0	26.7	3.2	0.0	3.1
	3年度	361	140	749.5	63.1	0.0	24.9	2.1	0.0	3.2
	差	0	△1	△52.6	△34.6	0.0	△1.8	△1.1	0.0	0.1
まつさきの 里	2年度	259	60	313.3	52.0	4.4	14.5	2.4	0.2	3.0
	3年度	258	60	314.5	53.2	4.3	14.6	2.5	0.2	3.0
	差	△1	0	1.2	1.2	△0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
つくし	2年度	310	124	573.6	17.4	34.5	22.2	0.7	1.3	4.0
	3年度	310	126	568.2	24.0	20.6	22.0	0.9	0.8	3.7
	差	0	2	△5.4	6.6	△13.9	△0.2	0.2	△0.5	△0.3
やすらぎ	2年度	310	135	684.0	35.3	12.8	26.5	1.4	0.5	3.1
	3年度	310	130	683.8	61.3	4.0	26.5	2.4	0.2	3.1
	差	0	△5	△0.2	26.0	△8.8	0.0	1.0	△0.3	0.0

通所介護事業所名	営業 日数	実利用 者数	月平均利用者数			1日平均利用者数			職員1人 あたりの 利用者数	
			全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)	全対象者	総合事業 (内数)	障がい (内数)		
合計	2年度	3,094	1,027	5,555.5	553.6	105.0	206.7	20.5	3.9	3.0
	3年度	2,838	1,020	5,573.2	619.1	93.8	204.5	23.1	3.5	3.1
	差	△256	△7	17.7	65.5	△11.2	△2.2	2.6	△0.4	0.1

#### IV 短期入所生活介護事業

##### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
小木短期入所施設つくし	<p>○施設の衛生・安全管理を徹底し、事故防止及び感染症予防に努めます。</p> <p>○修繕や改修等の計画的実施及び保守管理を励行し、不具合を未然防止することで、安全・安心なサービス提供に努めます。</p> <p>○職員配置の工夫により、業務の効率化を図ります。</p>

##### 2 管理目標

単位；日、人

短期入所生活 介護事業所名	営業 日数	実利用 者数	月平均利用者延人数		1日平均利用者数		
			介護対象者	障がい (内数)	介護対象者	障がい (内数)	
つくし	2年度	361	92	536.3	0	17.8	0
	3年度	361	80	528.1	0	17.6	0
	差	0	△12	△8.2	0	△0.1	△0.1

## V 訪問入浴介護事業

### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協訪問入浴介護事業所	○利用者への声かけなど、喜んでいただけるサービス提供に努めます。 ○居宅介護支援事業所等と連携を図り、利用者の獲得による経営の安定化を図ります。

### 2 管理目標

単位；日、人、回、時間

社協訪問入浴介護事業所	営業日数	実利用者数	月平均サービス提供回数				月平均サービス提供時間			
			全対象者	予防(内数)	障がい(内数)	待鶴荘(内数)	全対象者	予防(内数)	障がい(内数)	待鶴荘(内数)
2年度	359	16	68.3	4.2	5.3	17.1	67.0	4	5	17
3年度	359	34	104.2	0.0	5.3	17.1	104.2	0	8.5	17.2
差	0	18	35.9	△4.2	0.0	0.0	37.2	△4	3.5	△0.2

## VI 居宅介護支援事業

### 1 事業所別重点目標

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプランセンター しゃくなげ	○事業所内の個々の介護支援専門員が自身の健康の意識を持ち、相談しやすい環境を作り、チームワークを大切にしながら業務を行います。 ○特定事業所加算取得事業所として、地域包括支援センターと連携し、困難事例を積極的に受け入れます。 ○他法人居宅介護支援事業所との研修や事例検討会を通じ、ケアマネジメントの実践力と資質の向上に努めます。
社協ケアプランセンター天領	○利用者の思いに寄り添い、自立支援に向けた居宅サービス計画書立案に努めます。 ○事業所内で業務点検を行い、適正な事業運営に努めます。
社協ケアプランセンターなごみ	○常に利用者の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を立案し、他職種との連携により、在宅での生活が継続できるよう支援します。 ○身近な相談窓口として親切丁寧な対応を心がけ、市民に選ばれ、信頼される事業所を目指します。
社協ケアプランセンターきずな	○利用者に寄り添い、可能な限り自立した生活を送ることができるよう、多職種と連携し支援に当たります。 ○介護保険法の改正に伴い、制度を理解し適正な業務運営に努めます。 ○利用者の人格を尊重し、親切、丁寧な対応を心がけ、信頼される事業所を目指し、利用者確保に努めます。

事業所名	主な取り組み内容
社協ケアプランセンターおもと	<p>○地域の現状や利用者のニーズを把握しながら、関係機関と連携を図り柔軟かつ迅速な対応に努めます。</p> <p>○地域の情報を収集し、関係機関と連携を図り、速やかな相談・対応に努めます。</p> <p>○研修会等へ参加し自己研鑽に努めます。また、地区内事例検討会を開催し、情報共有と連携強化を図るとともに資質向上を目指します。</p>

## 2 事業所別管理目標

単位;人、件

居宅介護支援事業所名		ケアマネ数	月平均計画作成件数	1人当たり平均担当件数	月平均訪問調査件数	月平均予防プラン受託件数
しゃくなげ	2年度	6.7	242.0	36.1	6.8	0.0
	3年度	8.0	296.0	37.0	8.0	0.0
	差	1.3	54.0	0.9	1.2	0.0
かんぞう	2年度	1.0	37.0	37.0	0.3	0.0
	3年度	—	—	—	—	—
	差	△1.0	△37.0	△37.0	△0.3	0.0
天領	2年度	4.0	150.0	37.5	4.0	0.0
	3年度	4.0	150.0	37.5	3.7	0.0
	差	0.0	0.0	0.0	△0.3	0.0
なごみ	2年度	8.0	288.0	36.0	10.0	10.0
	3年度	7.0	241.0	34.4	5.8	7.0
	差	△1.0	△47.0	△1.6	△4.2	△3.0
きずな	2年度	5.0	185.0	37.0	5.0	1.0
	3年度	5.0	181.0	36.2	5.0	1.0
	差	0.0	△4.0	△0.8	0.0	0.0
つくし	2年度	3.0	111.0	37.0	3.0	0.0
	3年度	—	—	—	—	—
	差	△3.0	△111.0	△37.0	△3.0	△0.0
おもと	2年度	—	—	—	—	—
	3年度	5.0	185.0	37.0	2.0	0.0
	差	5.0	185.0	37.0	2.0	0.0
やすらぎ	2年度	3.0	111.0	37.0	3.0	1.0
	3年度	—	—	—	—	—
	差	△3.0	△111.0	△37.0	△3.0	△1.0
全事業所平均	2年度	30.7	160.5	36.8	4.6	1.7
	3年度	29.0	210.6	36.4	4.9	1.6
	差	△0.3	50.1	△0.4	0.3	△0.1

## Ⅶ グループホーム事業

### 1 重点目標

事業所名	主な取り組み内容
グループホーム まの	<p>○新型コロナウイルス感染症防止対策を図りながら、ご家族や地域の方との関係づくりに努めます。</p> <p>○感染症予防に伴う経費の増加が見込まれることから、より一層経費削減に努めるとともに、空室をなくすよう関係者と連携し、円滑な入退所を目指します。</p> <p>○入居者それぞれの能力を活かし、生き生きとした生活が送れるよう、研修の機会を確保し認知症の理解を深めます。</p>

### 2 管理目標

単位；日、人

グループホーム事業所名	営業日数	年間利用者延人数		
		介護対象者	予防対象者 (内数)	
グループホーム まの	2年度	365	6,483	0
	3年度	365	6,499	0
	差	0	16	0

## Ⅶ 福祉センター事業計画の概要

### 1 センター別重点目標

センター名	主な取り組み内容
両津福祉センター しゃくなげ	<p>○市民の地域福祉活動の拠点として利用しやすい環境づくりは勿論、施設をより多くの市民に利用いただけるよう、活用方法の検討と各種団体への働きかけを行います。</p> <p>○福祉の総合施設として、事業所間の連携を図り、各種相談等に速やかに対応し、福祉の向上に努めます。</p> <p>○市民が安心して利用できるよう適切な建物の維持管理に努め、修繕や保守管理を行います。</p> <p>○利用者からの要望を聞き流さず、要望に応えられるよう努めます。</p>
福祉センター あいかわ	○有効活用と利用促進に向け、地域福祉事業の企画や地域の集会等の場で周知を積極的に行います
小木福祉保健セン ターつくし	○地域の福祉・医療の拠点として、診療所への賃貸を行います。



赤泊福祉保健センターやすらぎ	<p>○地域福祉活動の拠点として、交流の場・介護予防等の事業を推進します。</p> <p>○利用者がいつでも安心して利用できるよう、適切な施設管理・保守に努めます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を強化し、安心して施設の利用ができるよう努めます。</p>
----------------	--

## 2 管理目標

単位；日、件

センター名		営業日数	貸館（件）
両津福祉センター しゃくなげ	2年度	359	816
	3年度	359	1,019
	差	0	△34
福祉センター あいかわ	2年度	241	10
	3年度	247	20
	差	6	10
小木福祉保健センターつくし	2年度	360	85
	3年度	361	0
	差	1	△85
赤泊福祉保健センターやすらぎ	2年度	243	130
	3年度	241	130
	差	△2	0